



持続可能な社会を希求して

埼玉県生協ネットワーク協議会

会長 滝澤 玲子

埼玉県生活協同組合連合会、会員生協の皆様、消費者団体の皆様にご協力とご支援をいただきましたことに深く感謝申し上げますとともに謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年ポスト国際協同組合年として、協同組合について、生協の理念、生協の社会的役割や、私たち組合員の日頃の活動、認知をさらに広げていくことを大切に活動してまいりました。6月の全体会では「会議の作り方」をテーマに、課題へ取組む際の合意形成のあり方、運営のための方法論を、各自の生協で活動を展開していくうえでの一助となるよう学習いたしました。消費者は目の前にある課題を解決するために、今ある仕組みを知り、その制度と照らし合わせ、さらに、よい仕組み、制度を要望し、当事者として解決に協働していくことをひとつの役割として求められています。本年もネットワーク協議会委員の学習、交流を深め、食の安心、安全、環境、エネルギー問題、社会保障等、持続可能な社会への政策につながるような視点で、国や県行政の審議会、懇談会等に参画し提言を強めてまいりたいと思います。消費者教育推進法（平成24年12月13日施行）の第20条に明文化されている、消費者教育推進地域協議会の組織づくりへ、期待とともに意見を発信してまいります。

協同組合間協同では、県内生産者、他団体の企画や交流会に積極的に参画してまいります。また、2月には、19回目を迎えるJA埼玉県女性協議会との新春交流会や、消費税増税と社会保障をテーマに公開学習会を計画しています。さらに3.11の東日本大震災を忘れない～微力ではありますが、復旧・復興への協力を継続していかねばなりません。

“明日はリンゴの木を植えよう”～私たち大人の責任として、未来へ何を植えていくことができるでしょうか。「一人は万人のために、万人は一人のために」、生協理念の広がりを推進し、思いを寄せあい、ひろく皆様とつながりながら活動をしていきたいと存じます。

本年も協議会の当初からの願いである恒久の平和、安心して暮らせる社会を祈念し、また、私たちの活動へのご指導とご協力、ご支援をお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

